

第 26 回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」実施要綱

1 目的

障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人に対する社会の理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 名称

第 26 回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」とする。

3 主催

静岡県、静岡市、浜松市、(公財)静岡県障害者スポーツ協会、(福)静岡県身体障害者福祉会、静岡県知的障害者福祉協会、静岡県手をつなぐ育成会、(特)静岡県作業所連合会・わ、静岡県精神保健福祉協会、(公社)静岡県精神保健福祉会連合会

4 主管

第 26 回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」実行委員会、各競技団体

5 協力

静岡県障害者スポーツ指導者協議会、(公社)静岡県理学療法士会、(公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団、ボランティア各学校・団体

6 協賛

株式会社伊藤製作所、ウォーターワークス株式会社、株式会社小野田総合設備、木内建設株式会社、株式会社サンワN E T S、株式会社静岡銀行、トヨタL & F 静岡株式会社、日興電気通信株式会社、一般社団法人日本競輪選手会静岡支部、日本プラスチック株式会社、丸両自動車運送株式会社、三島オート販売株式会社、ライオンズクラブ国際協会 334-C 1R2Z

7 後援

(公財)静岡県スポーツ協会、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会、静岡県市長会、静岡県町村会、(福)静岡県社会福祉協議会、静岡県特別支援学校体育連盟、朝日新聞静岡総局、産経新聞社静岡支局、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、毎日新聞静岡支局、読売新聞静岡支局、N H K 静岡放送局、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-MIX、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム

8 参加資格

大会に参加できる選手は、次の各号に該当する者とする。ただし、主催者が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

(1) 年齢は毎年 4 月 1 日現在で 12 歳以上とする。

(2) 資格要件は次のとおりとする。

ア 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年 5 月 1 日法律第 123 号）第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

(3) 静岡県内に現住所を有する者。または、静岡県内に現住所を有する施設等に入所、通所あるいは通学している者。

(4) 大会出場に際して、特に健康上問題のない者。

内部障害者は、競技への参加にあたり、健康上支障がない旨を医師の診断書又は、本人の健康状態を知る第三者(家族等)の意見書を添付する。

内部障害のみの場合は、陸上競技・水泳・アーチェリー・卓球・フライングディスク・ボウリング・車いすダンス・ボッチャの8競技に出場できる。

9 実施競技、大会期日及び会場

| 開催日時 | 競技区分 | 競技名 (対象の障害) | 会 場 |
|------------|------|----------------------|---------------------|
| 9月7日 (日) | 個人 | 陸上競技 (身体・知的・精神) | 草薙総合運動場 陸上競技場 |
| 9月14日 (日) | 団体 | ボッチャ (身体・知的・精神) | エコパアリーナ |
| | 団体 | 電動車椅子サッカー (身体) | エコパサブアリーナ |
| 9月15日 (月祝) | 個人 | 卓球 (身体・知的・精神) | 島田市ローズアリーナ |
| 9月23日 (火祝) | 団体 | バスケットボール (知的) | エコパアリーナ |
| | 団体 | 車いすバスケットボール (身体) | |
| | 団体 | 車いすツインバスケットボール (身体) | |
| 9月28日 (日) | 個人 | アーチェリー (身体・知的・精神) | 小笠山総合運動公園 多目的運動広場 |
| | 団体 | グランドソフトボール (身体) | 小笠山総合運動公園 グラウンド |
| 10月5日 (日) | 団体 | バレーボール (身体・知的・精神) | 静岡市北部体育館 |
| 10月19日 (日) | 個人 | 水泳 (身体・知的・精神) | ディスカバリーパーク焼津 水夢館 |
| 11月16日 (日) | 団体 | ソフトボール (知的・精神) | 小笠山総合運動公園 グラウンド |
| | 団体 | フットソフトボール (知的) | 小笠山総合運動公園 グラウンド |
| 11月23日 (日) | 個人 | フライングディスク (身体・知的・精神) | 草薙総合運動場 陸上競技場 |
| 11月30日 (日) | 個人 | ボウリング (身体・知的・精神) | ヤングランドボウル |
| 12月21日 (日) | 団体 | サッカー (知的) | 小笠山総合運動公園 人工芝グラウンド他 |

※令和7年度(第26回大会)については、車いすダンス競技は開催しない。

10 競技規則

別途、競技別に定める。

11 競技種目及び障害区分

<別表I>及び<別表II>のとおりとする。

12 参加制限

(1) 選手1人につき、同一日以外の複数の個人競技及び団体競技に出場することができる。

(2) 陸上競技、フライングディスク及び水泳は1人2種目まで出場できる。

このうち、陸上競技は午前・午後、各1種目ずつの出場とするが、走競技で出場人数の多い種目については、制限をかける場合もある。

また、陸上競技の4×100mリレー、水泳競技の200mフリーリレー及び200mメドレーリレーは1種目に数えない。

(3) 陸上競技で800mと1500m走に申し込みできる者は、次の記録を破った者のみとする。

800m走 男子 5分00秒以内 女子 6分00秒以内

1500m走 男子 8分00秒以内 女子 10分00秒以内

13 申込方法

別途定める『第 26 回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」参加申込要領』による。

14 表彰

- (1) 個人競技は、各組単位に 1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。ただし、競技組数等が決定した時点で、参加者が 3 人以下の組は 1 位のみメダルを授与、参加者が 4 人以上の組は 1 位、2 位、3 位にメダルを授与する。また、陸上・水泳はリレーに出場した選手のみメダルを授与する。
- (2) 団体競技は、優勝チームに賞状とメダルを授与する。ただし、4 チーム以上の参加があった場合は、各競技役員の申し合わせにより決定したチームに賞状を授与する。

15 参加費

参加費は無料。ただし、ボウリング競技のみ、ゲーム代として一人 1,000 円を当日の受付で徴収するとともに、靴の借用料は参加者の負担とする。また、選手の参加に要する旅費等は、参加者自身で負担する。

16 健康・安全管理

- (1) 参加選手及び役員の健康・安全管理については、参加する個人及び団体において十分配慮する。
- (2) 主催者は、大会時において、参加選手に対する傷害保険の加入と参加者に対する応急の処置のみを行う。

17 全国大会派遣選手の選考

本大会の個人競技の記録は、第 25 回全国障害者スポーツ大会（令和 8 年 10 月 23 日～26 日・青森県）に出場する選手選考の基準とする。

18 その他

- (1) 障害者スポーツの普及啓発のため、報道機関等による広報を行う場合や競技結果他を新聞等へ掲載する場合があるので御了解願います。
- (2) 本大会で申し込みの際に提出された個人情報については、本大会の事務処理のみに使用し、それ以外の目的のために使用することは一切ありません。
- (3) 各競技毎、申込締切後の参加人数等の状況により、日程や会場の変更または実施内容を調整する場合があります。
- (4) 荒天の場合や感染症等の状況により、競技が中止になることがあります。

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は別に定める。